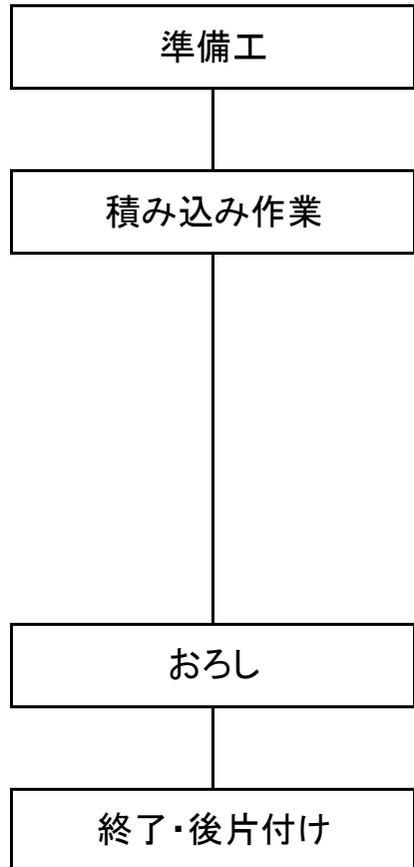


# パッカー車の積み込み作業 作業手順

草や伐採木をパッカー車に積み込む作業



内 容	留 意 事 項
作業打ち合わせ (KY活動) パッカー車の点検 作業人員の確認 保護具の確認	安全ミーティング日報による スイッチ操作責任者の選出 (交代を考慮し2名/班、笛と腕章を携行) 積み込みの作動状況・緊急停止装置の作動確認 作業分担・配置の確認 保護メガネ
草・伐採木を積み込む	①積み込みレバーは単独側に固定 (連続運転禁止) ②積み込みは必ず回転駆動部が停止状態で行うこととし、ホッパーがいっぱいになったならば、指定されたスイッチ操作責任者は作業員が積込み口から1m以上離れていることを確認して車両横よりスイッチを入れる。 ※可能な限り、防護柵の外 (本線外) で操作を行う。 (回転駆動部作動中はホッパー内に手、体や補助用具を絶対に入れない) ③草木等はパッカー車に積込みを原則とし可能な状態に切断する。 ④枝等の跳ね返りがあるので保護メガネをかける
搬出先で草・木を卸す	2人で行う
終礼の実施	安全ミーティング日報による

※ホッパー内＝押し込み板 (回転板) の可動域

## 注意事項

緊急停止装置の作動状況は1日数回は点検する  
 手ぬぐい等巻き込まれるものは身につけない  
 手の保護は、引っ掛かり難い素材の**手袋**を使用する。  
 積み込み口後部でのスイッチ操作厳禁  
 積み込み部に多く投入しすぎない  
 積み込みスイッチ操作は、操作者を含めて、2名以上注視のもとで実施する。  
 (回転駆動部作動中は、積載口に体を絶対入れない)  
 移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する  
 車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。